自己資本の構成に関する開示事項

附則別紙様式第三号に従っておりますので、左より平成30年3月期末、平成29年3月期末の順に開示しております。(単位: 百万円、%)

附則別紙様式第三号に従っておりますので、左より平成30年: 項 目		経過措置による不算入額		
コア資本に係る基礎項目 (1)	1			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,649		103,646	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563		31,563	
うち、利益剰余金の額	79,601		73,604	
うち、自己株式の額(△)	871		877	
うち、社外流出予定額 (△)	642		642	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	175		135	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,496		10,537	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,496		10,537	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセント に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,662		4,545	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	133,983		128,865	
コア資本に係る調整項目(2)			-,	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,833	458	884	589
うち、のれんに係るものの額				_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,833	458	884	589
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	- 1,033			
適格引当金不足額	_	_		_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_	_		_
証券に扱うにはいる自然のでは、 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_		_
貞良の時間により主りた時間計画左領でありて自己資本に昇入される領 前払年金費用の額	522	130		
町仏牛並真用が観 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	322	130		
日こ床有自題株式等(NEDEVORICET YOUR NOTED YOUR YOUR NOTED YOUR YOUR NOTED YOUR NOTED YOUR YOUR NOTED YOUR YOUR YOUR YOUR YOUR YOUR YOUR YOUR				
感因的に保有りている他の金融機関等の対象資本調度子段の観 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額			115	77
グ数山貝並融機関等の対象自地体式等の観 特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	113	//
	_	_		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_		_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_			
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本	2,355		1,000	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	131,627		127,865	
リスク・アセット等 (3)	,		,	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,293,415		1,275,471	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,152		15,096	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	458		589	
うち、繰延税金資産	_		_	
うち、前払年金費用	130		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	- 150			
うち、上記以外に該当するものの額	13,563		14,506	
	13,303		14,500	
マーケット・リスク相当額の合計額をハハーピントで除して得た額オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,977		61,717	
	00,9//		01,/1/	
信用リスク・アセット調整額	_			
オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額(二)	1,354,392		1,337,188	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (二))	9.71		9.56	

自己資本の構成に関する開示事項

附則別紙様式第四号に従っておりますので、左より平成30年3月期末、平成29年3月期末の順に開示しております。(単位:百万円、%)

	平成30年3月期末	経過措置による不算入額	平成29年3月期末	経過措置による不算
コア資本に係る基礎項目 (1) 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,768		108,296	I
	34,699		34,699	
うち、資本金及び資本剰余金の額				
うち、利益剰余金の額	81,975		75,508	
うち、自己株式の額(△)	1,262		1,268	
うち、社外流出予定額(△)	643		643	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 468		△ 412	
うち、為替換算調整勘定	_		_	
うち、退職給付に係るものの額	△ 468		△ 412	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	175		135	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,646		10,682	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,646		10,682	
	10,046		10,002	
うち、適格引当金コア資本算入額			_	
簡格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
動格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 間達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
L地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセント に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,662		4,545	
・支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	76		89	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	138,860		133.336	
コア資本に係る調整項目(2)			.00,000	
ボロに資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	1.835	458	887	5
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,033	430	007	
	1.025	450	- 007	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,835	458	887	5
操延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額		_	_	
適格引当金不足額	_	_	_	
正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	
	_	_	_	
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_		
の表別では、1000のでは、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では、1000では 1000では、				
		_	_	
寺定項目に係る十パーセント基準超過額		_		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	
- 寺定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_		
プラ、こ プ プ プ こプラブ プーブに応る無が固定負性に関連するものの説				
うた 編延刊全資産 (一時美界に係るものに限る) に関連するものの類				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1.025	_	- 007	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,835	_	887	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 自己資本				
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)	1,835 137,025		887 132,448	
ロア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) – (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3)	137,025		132,448	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)				
ロア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) – (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3)	137,025		132,448	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) – (ロ))(ハ) リスク・アセット等 (3) 言用リスク・アセットの額の合計額	137,025		132,448	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) 言用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。)	137,025 1,301,110 14,022		132,448 1,283,738 15,021	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) 言用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産	137,025 1,301,110 14,022		132,448 1,283,738 15,021	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) 言用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産	137,025 1,301,110 14,022		132,448 1,283,738 15,021	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) 言用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	137,025 1,301,110 14,022 458 ————————————————————————————————————		132,448 1,283,738 15,021 591 — —	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) 自己資本 自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) 三用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額	137,025 1,301,110 14,022		132,448 1,283,738 15,021	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) ヨ己資本 ヨ己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) 三用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	137,025 1,301,110 14,022 458 ————————————————————————————————————		132,448 1,283,738 15,021 591 14,429	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) ヨ己資本 ヨ己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) ヨ用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	137,025 1,301,110 14,022 458 ————————————————————————————————————		132,448 1,283,738 15,021 591 — —	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) ヨ己資本 ヨ己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) 三用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	137,025 1,301,110 14,022 458 ————————————————————————————————————		132,448 1,283,738 15,021 591 14,429	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) ヨ己資本 ヨ己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) ヨ用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	137,025 1,301,110 14,022 458 ————————————————————————————————————		132,448 1,283,738 15,021 591 14,429	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) ヨご資本 ヨご資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) 三用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 三用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額	137,025 1,301,110 14,022 458 ————————————————————————————————————		132,448 1,283,738 15,021 591 14,429 62,908	
コア資本に係る調整項目の額(ロ) ヨ己資本 ヨ己資本の額((イ) - (ロ))(ハ) リスク・アセット等(3) ヨ用リスク・アセットの額の合計額 「うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 「うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 「うち、繰延税金資産」「うち、退職給付に係る資産」「うち、他の金融機関等向けエクスポージャー」「うち、上記以外に該当するものの額マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額計ペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	137,025 1,301,110 14,022 458 ————————————————————————————————————		132,448 1,283,738 15,021 591 14,429	

連結の節囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる 会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に 含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありま

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要 な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主な業務の内容
四銀代理店㈱	銀行代理業務
四国保証サービス㈱	信用保証業務
四銀コンピューターサービス(株)	コンピューター関連業務
(株)四銀地域経済研究所	産業・経済・金融の調査研究、投資事 業組合財産の管理・運営業務

3. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当 該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額 並びに主要な業務の内容

当連結グループには、上記に該当する関連法人等はありません。 4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グ ループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照 表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて情務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (25,000百万円)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (5,000百万円)	償還期限 平成35年9月29日 (期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成30年9月 28日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金 (5,000百万円)	償還期限 平成36年3月29日 (期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成31年3月 29日に期限前返済が可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化

当行では、経営体力を創業した実務度当を行うため、自国するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部所である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上のコ湾本比率表を把用しておいます。

自己資本比率を採用しております。 なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める 割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。

(リスク資本の配賦原資)

コア資本をリスク資本の配賦原資としております。 (計量化対象のリスク)

信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)

リスク資本の配置原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法 により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象 の発生に備えるバッファーを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦して おります。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオ を構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分 離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としてお ります。

審査部門では、業種別審査体制を構築し、資金使途や返済財源の確実性・妥 番買部門では、業種別番買枠制を構楽し、買金便速や返済税源の健美性・安 当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益 性の見通しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。 また、経営支援室を設置し、法人サポート部の法人取引推進グループと連携 して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再

生に積極的に取り組んでおります。 さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を 設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統 括・管理できる体制としております。

(債務者格付)

価値が 債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標で あり、審査、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用し

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデル 当11は、王国並版版開めカーテに至うと開来された別が入ったプラントとカルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して 総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化) 信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト(債務不履行)に 信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト(債務不履行)に 起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管 理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用し ております。

(リスクに見合ったリターンの確保) 当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コ スト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)

・ ラ信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行って おります。

(貸倒引当金の計上基準)

(刊) 日本の日上本学) 当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。 当行では、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上して

おります。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に 見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、当行基準に基づく一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における当行の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

ております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオリスク・ウェイトの判定には使用する適格格付機関等の名称当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等の相用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インペスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカントリー・リスク・スコアを採用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要

(信用リスク削減手法)

(信用リスク削減手法)
当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。(リスク管理方針及び手続の概要)エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、現金、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体、政府関係機関、金融機関及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引 と合算しオン・オフー体で与信管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。 また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありま

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当行は、投資家として証券化取引に対する投融資を行っております。なお、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はありません。
証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引より発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組みます。
なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。

2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及 びその運用状況の概要

証券化エクスポージャ の保有は、関係所管部において、対象となるエクス ・ がような、 からは、 からは、 ないのでは、 ないの

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当取引はありません

4.信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には 「標準的手法」を採用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の

自己資本比率告示第27条第2項及び第39条第2項により、マーケット・リス ク相当額を算入しておりません

- 6.銀行又は連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化 取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが 当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 該当ありません。
- 7.銀行又は連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等の うち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管 体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有 しているものの名称 該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。

9. 証券化エフスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格

格付機関の名称

格付職関の名称 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、ムーディー ズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング、株 式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の 外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行ってお りません。

10. 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針) オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不 適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務リス ク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク

グ、システムリスグ、法務リスグ、人的リスグ、有形質産リスグ、風評リスグを含む広義の概念です。 オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を管理・監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化の未然防止及びリスクの極小化に努めて

(リスク管理の手続の概要)

総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果な どについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存 している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示 を行うことにより、オペレーショナル・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評 価及び判断できる情報を、定期的に又は必要に応じて随時、リスク管理委員会 へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂 行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リス クの観点から、委託先の選定を行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出 には「基礎的手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリス ク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半 期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を 行うとともに、ポジション枠 (運用限度額) 及びアラーム・ポイント (警戒水準) を決定しております

セスたしているす。 リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門で ある総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢として

おります。 この他、政策投資に ついては、投資先の信用リスク、投資目的及び投資効果 を個別に検討し、ALM委員会で保有の是非を審議する態勢としております。また、純投資株式については、市場流動性リスクと集中リスクを勘案し、個別銘柄毎に取得限度を設定した上で、リスクとリターンを考慮した効率的な運用に 取り組んでおります。

(リスクの算定方法)

株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュー・アット・リスク (VaR) の手法により計量化を行っております。保有 期間は6ヵ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております

株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、そ の他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、全部

純資産直入法により処理しております。 株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づ き、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・ 債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の 範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

リスグ管理の手続の概要)
金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。
リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門で

ある総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢として おります。

また、いわゆる「アウトライヤー基準」に基づく銀行勘定の金利リスクについても毎月のALM委員会へ報告されており、金利リスクのヘッジの検討などに

活用しております。
2. 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要 現在、当行では金利リスクについて、パリュー・アット・リスク (VaR)、ベーシス・ポイント・バリュー (BPV)、ギャップ分析、シミュレーション分析の手法により、業務の特性や運用方針にあった効果的・効率的な計測手法を 組み合わせて活用しております。

, VaRとは、一定の信頼水準において生じる金利変動の予想最大損失額を統計 的に推計する手法で、保有期間は6ヵ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。 また、価格変動リスク、信用リスクについても金利リスクと同様にVaRで予

想最大損失額を把握しております。

., BPVとは、金利が1単位(1BP=0.01%)平行移動した場合の時価の変動額

を測定する手法で、金利感応度を把握するのに有用な手法です。 (ギャップ分析) ギャップ分析とは、資産・負債の金利満期のミスマッチ額を計測する手法

で、金利リスクの所在を視覚的に把握するのに有用な手法です。 (シミュレーション分析) シミュレーション分析とは、将来の金利シナリオに基づいて、期間収益や時

価額の変動額を測定する手法で、ストレス・テストに有用な手法です。

連結グループにおけるリスク管理 連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準 じて実施し、統合的なリスク管理部門及び各リスクの管理部門が実態把握を行っ て管理しております。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目 (単位:百万円)

			(手位・ロバリ)		
	項目	(参考) 告示で定める	所要自己資本の額		
	块 日	リスク・ウェイト (%)	平成29年 3月期末	平成30年 3月期末	
1.	現金	0	_	_	
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_	
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	22	21	
4.	国際決済銀行等向け	0	_	_	
5.	我が国の地方公共団体向け	0	_	_	
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	51	55	
7.	国際開発銀行向け	0~100	10	10	
8.	地方公共団体金融機構向け	10~20	80	53	
9.	我が国の政府関係機関向け	10~20	297	241	
10.	地方三公社向け	20	_	_	
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	718	669	
12.	法人等向け	20~100	29,777	29,740	
13.	中小企業等向け及び個人向け	75	8,595	9,328	
14.	抵当権付住宅ローン	35	1,556	1,568	
15.	不動産取得等事業向け	100	2,367	2,605	
16.	三月以上延滞等	50~150	100	112	
17.	取立未済手形	20	_	_	
18.	信用保証協会等による保証付	0~10	205	192	
19.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	_	_	
20.	出資等	100~1250	1,810	1,869	
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,810	1,869	
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	_	_	
21.	上記以外	100~250	3,397	3,462	
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100	
	(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	146	145	
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	3,151	3,216	
22.	証券化 (オリジネーターの場合)	20~1250	_	_	
	(うち再証券化)	40~1250	_	_	
23.	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	259	200	
	(うち再証券化)	40~1250	_	_	
24.	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資 産の把握が困難な資産	_	_	_	
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	603	566	
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_		
	合計	_	49,855	50,696	

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

		掛目	所要自己資本の額		
	項目	(%)	平成29年 3月期末	平成30年 3月期末	
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミット メント	0	_	_	
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26	77	
3.	短期の貿易関連偶発債務	20	2	3	
4.	特定の取引に係る偶発債務	50	94	54	
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	_		
5.	NIF又はRUF	50 <75>	_	_	
6.		50	479	357	
7.	内部格付手法におけるコミットメント	<75>	_	_	
8.	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	80	83	
	(うち借入金の保証)	100	58	46	
	(うち有価証券の保証)	100	_	_	
	(うち手形引受)	100	_	_	
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	_	_	
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	_	_	
9.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	_	_	_	
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	_	_	
	控除額 (△)	_	_	_	
10.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	_	_	
11.	右価証券の貸付 現今芋1/1片右価証券による切保の提供でけた	100	62	19	
12.	派生商品取引及び長期決済期間取引	_	161	161	
	カレント・エクスポージャー方式	_	161	161	
	派生商品取引	_	161	161	
	外為関連取引	_	154	154	
	金利関連取引	_	6	6	
	金関連取引	_	_	_	
	株式関連取引	_	_	_	
	貴金属 (金を除く)関連取引	_	_	_	
	その他のコモディティ関連取引	_	_	_	
	クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)		1	_	
	一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)		_	_	
	長期決済期間取引	_	_	_	
	標準方式	_	_		
	SA-CCR	_		_	
	派生商品取引	_		_	
	長期決済期間取引	_		_	
	期待エクスポージャー方式	_	_	_	
13.	未決済取引	_	_	_	
14.	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービ サー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_	
15.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	12	41	
	승計		920	799	

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	242	241
標準的リスク測定方式	_	_
先進的リスク測定方式	_	-
簡便的リスク測定方式	242	241

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	_	_

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,468	2,439
うち基礎的手法	2,468	2,439
うち粗利益配分手法	_	_
うち先進的計測手法	_	_

5. 総所要自己資本の額

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
総所要自己資本の額	53,487	54,175

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存 期間別)

信用リスクエクスポージャーの期末残高						
				コミットメント		2カ日以上本準
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	3カ月以上延滞 エクスポージャー
	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末
国内計	2,791,126	1,911,704	801,924	66,448	11,048	3,626
国外計	319,016	59,753	208,107	51,134	20	_
地域別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626
製造業	251,942	206,991	38,755	5,324	870	766
農業、林業	2,004	1,718	165	120	_	_
漁業	2,414	2,303	80	31	_	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,118	2,078	40	_	_	_
建設業	55,128	47,666	6,175	1,276	10	120
電気・ガス・熱供給・水道業	48,651	43,089	5,355	206	_	_
情報通信業	14,218	10,848	3,169	200	_	_
運輸業、郵便業	87,829	39,043	48,165	619	_	_
卸売業	102,553	95,813	4,116	1,383	1,240	297
小売業	122,179	112,483	6,530	3,117	47	116
金融業、保険業	546,564	247,967	190,598	99,483	8,515	31
不動産業	244,248	234,651	7,792	1,804	_	921
物品賃貸業	47,476	47,010	465	_	_	5
学術研究、専門・技術サービス	6,656	6,195	437	_	23	11
宿泊業	7,924	7,919	5	0	_	20
飲食業	9,939	9,831	107	_	_	18
生活関連サービス業、娯楽業	30,736	29,023	1,684	27	_	4
教育、学習支援業	7,782	7,702	80	_	_	_
医療・福祉	107,257	107,069	50	137	_	101
その他のサービス	33,563	28,650	3,584	1,328	_	868
国・地方公共団体	885,383	266,236	619,147	_	_	_
個人	278,196	278,191	_	4	_	339
その他	215,373	138,972	73,523	2,517	360	_
業種別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626
1年以下	548,644	352,066	87,820	106,472	2,285	/
1年超3年以下	507,495	188,973	308,065	4,589	5,866	
3年超5年以下	315,628	200,035	112,949	1,148	1,494	
5年超7年以下	200,202	138,650	60,765	113	672	/
7年超	1,107,028	782,430	322,604	1,244	750	
期間の定めのないもの	431,143	309,301	117,827	4,015	_	
残存期間別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626
					1	

⁽注) 1. [3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

^{2.} 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				(単位:白万円)	
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	3カ月以上延滞 エクスポージャー
	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末
国内計	2,752,106	1,954,440	743,917	43,355	10,392	4,190
国外計	241,966	57,084	176,423	8,458	0	_
地域別合計	2,994,072	2,011,524	920,340	51,814	10,392	4,190
製造業	247,655	200,632	41,729	4,134	1,159	748
農業、林業	2,479	2,143	209	127	_	_
漁業	2,282	2,048	200	33	_	36
鉱業、採石業、砂利採取業	2,067	2,047	20	_	_	_
建設業	55,379	48,744	5,797	831	5	69
電気・ガス・熱供給・水道業	47,303	41,616	5,355	331	_	_
情報通信業	14,686	11,250	3,236	200	_	11
運輸業、郵便業	78,768	37,351	40,673	743	_	_
卸売業	99,413	93,128	3,790	1,451	1,043	149
小売業	116,269	106,543	6,601	3,067	56	652
金融業、保険業	519,150	296,864	177,634	36,856	7,794	27
不動産業	250,726	242,798	7,178	750	_	913
物品賃貸業	45,880	45,372	498	9	_	6
学術研究、専門・技術サービス	7,473	7,166	230	_	76	25
宿泊業	7,316	7,310	5	0	_	20
飲食業	10,267	10,225	41	_	_	41
生活関連サービス業、娯楽業	27,911	27,136	754	20	_	_
教育、学習支援業	8,067	7,987	80	_	_	_
医療・福祉	111,235	110,579	50	606	_	207
その他のサービス	35,617	30,441	4,308	868	_	859
国・地方公共団体	793,501	244,151	549,349	_	_	_
個人	302,411	302,406	_	4	_	420
その他	208,210	133,577	72,597	1,779	256	_
業種別合計	2,994,072	2,011,524	920,340	51,814	10,392	4,190
1年以下	543,410	328,414	171,365	41,033	2,596	/
1年超3年以下	349,799	174,970	162,693	7,409	4,726	
3年超5年以下	300,322	194,354	104,052	402	1,513	
5年超7年以下	220,624	141,037	78,605	173	807	
7年超	1,108,171	819,437	287,119	864	750	
期間の定めのないもの	471,744	353,310	116,503	1,930	_	
残存期間別合計	2,994,072	2,011,524	920,340	51,814	10,392	4,190

⁽注) 1. [3カ月以上延滞エクスポージャー] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。
2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	平成29年	■3月期末	平成30年3月期末		
		期中増減額		期中増減額	
一般貸倒引当金	10,537	△ 1,095	10,496	△ 41	
個別貸倒引当金	8,649	210	7,299	△ 1,349	
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	
合計	19,186	△ 884	17,795	△ 1,391	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
国内計	7,711	6,406
国外計	937	892
地域別合計	8,649	7,299
製造業	895	688
農業、林業	7	5
漁業	44	36
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	1,159
建設業	631	618
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	3	5
運輸業、郵便業	24	60
卸売業	955	842
小売業	593	495
金融業、保険業	26	19
不動産業	925	711
物品賃貸業	4	28
学術研究、専門・技術サービス	11	6
宿泊業	799	179
飲食業	455	335
生活関連サービス業、娯楽業	194	190
教育、学習支援業	34	34
医療・福祉	562	673
その他のサービス	136	81
国・地方公共団体		_
個人	200	191
その他	979	934
業種別合計	8,649	7,299

⁽注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

	貸出:	貸出金償却		
	平成29年3月期	平成30年3月期		
製造業	201	87		
農業、林業	_	6		
漁業	_	_		
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_		
建設業	102	4		
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_		
情報通信業	_	_		
運輸業、郵便業	2	5		
卸売業	2	0		
小売業	7	158		
金融業、保険業	_	_		
不動産業	_	16		
物品賃貸業	_	_		
学術研究、専門・技術サービス	_	_		
宿泊業	_	_		
飲食業	11	1		
生活関連サービス業、娯楽業	_	_		
教育、学習支援業	115	_		
医療・福祉	1	_		
その他のサービス	3	42		
国・地方公共団体	_	_		
個人	_	7		
その他	_	_		
業種別合計	449	329		

⁽注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した 後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

		エクスポージャーの額					
リスク・ウェイト区分	平成29年	∓3月期末	平成30年3月期末				
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し			
0%	_	1,268,669	_	1,217,256			
10%	_	116,784	_	98,789			
20%	35,704	130,743	33,330	110,123			
35%	_	111,373	_	112,119			
50%	138,544	2,168	138,063	5,546			
75%	_	288,048	_	312,297			
100%	53,368	824,545	40,645	841,511			
120%	_	_	500	_			
150%	_	690	_	723			
250%	_	2,465	_	2,458			
350%	_	_	_	_			
1250%	_	_	_	_			
	227,616	2,745,491	212,539	2,700,828			

⁽注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。 なお、ローン・パーティシペーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位: 百万円)

	区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			
		平成29年3月期末	平成30年3月期末		
	現金	96,755	36,061		
	自行預金	18,356	16,487		
	適格株式	4,629	4,675		
適村	备金融資産担保合計	119,741	57,224		
	適格保証	92,425	94,144		
	適格クレジットデリバティブ	_	_		
適村	- 各保証、適格クレジットデリバティブ合計	92,425	94,144		

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。 なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,123百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額 を含む。) (単位:百万円)

	取引の区分	平成29年3月期末 与信相当額	平成30年3月期末 与信相当額
外国	為替関連取引	10,114	9,616
	外国為替先物取引	1,994	2,108
	異種通貨間の金利スワップ	8,120	7,507
金利	要連取引	794	775
	ジット・デリバティブ取引 ッンター・パーティー・リスク)	159	_
合計		11,069	10,392

⁽注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

^{2.} クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーテ ィー・リスク相当額を計上しています。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネッティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロス のアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

平成29年3月期末 平成30年3月期末 取引の区分 与信相当額 与信相当額 外国為替関連取引 10,114 9,616 外国為替先物取引 1,994 2,108 異種通貨間の金利スワップ 8,120 7,507 775 金利関連取引 794 クレジット・デリバティブ取引 159 (カウンター・パーティー・リスク) 11,069 10,392

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテク ションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる 証券化エクスポージャーの保有はありません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目 (単位:百万円)

	平成29年3月期末		平成30年3月期末			
原資産の種類	エクスポー	ジャーの額	エクスポー	エクスポー <mark>ジャーの額</mark>		
	うち再証券化			うち再証券化		
リース債権	228	_	53	_		
不動産信託受益権	500	_	_	_		
その他	_	_	4,970	_		
合計	728	_	5,023			

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

	平成29年	E3月期末	平成30年3月期末		
原資産の種類	エクスポー	ジャーの額	エクスポー	ジャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化	
リース債権	_			_	
不動産信託受益権	_	_	_	_	
その他	300	_	1,030	_	
	300	_	1,030	_	

⁽注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

^{2.} クレジット・デリパティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーテ ィー・リスク相当額を計上しています。

| 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

500

728

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 オン・バランス項目

平成29年3月期末				平成30年3月期末				
リスク・ウェイト	残	高	所要自	己資本	残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	_	_	_	_	_	_	_	_
40%	_	_	_	_	_	_	_	_
50%	_	_	_	_	_	_	_	_
100%	228	_	9	_	5,023	_	200	_
225%	_	_	_	_	_	_	_	_
350%	_	_	_	_	_	_	_	_
650%	_	_	_	_	_	_	_	_

(単位:百万円)

200

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

5,023

250

259

		平成29年	3月期末		平成30年3月期末			
リスク・ウェイト	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	_	_	_	_	_	_	_	_
40%	_	_	_	_	_	_	_	_
50%	_	_	_	_	_	_	_	_
100%	300	_	12	_	1,030	_	41	_
225%	_	_	_	_	_	_	_	_
350%	_	_	_	_	_	_	_	_
650%	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	300	_	12	_	1,030	_	41	_

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主 な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目 (単位:百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額			
原貝性の性類	平成29年3月期末	平成30年3月期末		
不動産信託受益権	500	_		
合計	500	_		

オフ・バランス項目

1250%

合計

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適 用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用される リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成29年	三3月期末	平成30年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	
上場株式等エクスポージャー	55,457		61,641		
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又 は株式等エクスポージャー	8,579		10,449		
うち子会社・子法人等	121		247		
うち関連法人	332		366		
合計	64,037	64,037	72,090	72,090	

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却損益額	105	569
g却額	12	11

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
評価損益の額	18,234	24,977

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の増減額						
平成29年3月期末 平成30年3月期末						
	38,817	7,810				
うち外貨	13,364	3,892				
計測手法:VaR						
(信頼区間) 99%						
(保有期間)6ヵ月						
(観測期間)1年						

| 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であっ て銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要 自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

オン	・・バランス項目			(単位:百万円)
		(参考) 告示で定める	所要自己	資本の額
	項 目	リスク・ウェイト (%)	平成29年 3月期末	平成30年 3月期末
1.	現金	0	_	_
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	22	21
4.	国際決済銀行等向け	0	_	_
5.	我が国の地方公共団体向け	0	_	_
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	51	55
7.	国際開発銀行向け	0~100	10	10
8.	地方公共団体金融機構向け	10~20	80	53
9.	我が国の政府関係機関向け	10~20	297	241
10.	地方三公社向け	20	_	_
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	718	669
12.	法人等向け	20~100	29,777	29,740
13.	中小企業等向け及び個人向け	75	8,595	9,328
14.	抵当権付住宅ローン	35	1,556	1,568
15.	不動産取得等事業向け	100	2,367	2,605
16.	三月以上延滞等	50~150	103	114
17.	取立未済手形	20	_	_
18.	信用保証協会等による保証付	0~10	205	192
19.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	_	_
20.	出資等	100~1250	1,815	1,867
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,815	1,867
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	_	_
21.	上記以外	100~250	3,724	3,775
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
	(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	466	452
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	3,157	3,222
22.	証券化 (オリジネーターの場合)	20~1250	_	_
	(うち再証券化)	40~1250	_	_
23.	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	259	200
	(うち再証券化)	40~1250	_	_
24.	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資 産の把握が困難な資産	_	_	_
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	600	560
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	_
	合計	_	50,185	51,003

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

項目		掛目	所要自己	資本の額
	ų II	(%)	平成29年3月期末	平成30年3月期末
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	_	_
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26	77
3.	短期の貿易関連偶発債務	20	2	3
4.	特定の取引に係る偶発債務	50	94	54
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	_	_
5.	NIF又はRUF	50 <75>	_	_
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	50	480	358
	内部格付手法におけるコミットメント	<75>	_	_
	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	80	83
	(うち借入金の保証)	100	58	46
	(うち有価証券の保証)	100	_	_
	(うち手形引受)	100	_	_
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100		_
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100		_
9.		<u> </u>	_	_
٦.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	_	_
	控除額(△)	——————————————————————————————————————		_
10	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	_	_
10.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有	100		
11.	価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	62	19
12.	派生商品取引及び長期決済期間取引		161	161
	カレント・エクスポージャー方式		161	161
	派生商品取引		161	161
	外為関連取引		154	154
	金利関連取引		6	6
	金関連取引		_	_
	株式関連取引	_		_
	貴金属 (金を除く)関連取引	_		
	その他のコモディティ関連取引			
	クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)		1	_
	一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	_	_
	長期決済期間取引	_	_	_
	標準方式	_	_	
	SA-CCR	_		_
	派生商品取引	_		_
	長期決済期間取引	_		_
	期待エクスポージャー方式	_		_
13.	未決済取引	_	_	_
	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービ サー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_
15.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	12	41
			920	799

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	242	241
標準的リスク測定方式	_	_
先進的リスク測定方式	_	_
簡便的リスク測定方式	242	241

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	_	_

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,516	2,492
うち基礎的手法	2,516	2,492
うち粗利益配分手法	_	_
うち先進的計測手法	_	_

5. 総所要自己資本の額

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
総所要自己資本の額	53,865	54,536

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存 期間別)

信用リスクエクスポージャーの期末残高						
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	3カ月以上延 エクスポージ
	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月
国内計	2,794,966	1,912,599	804,861	66,457	11,048	3,96
国外計	319,016	59,753	208,107	51,134	20	-
地域別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,96
製造業	251,983	206,991	38,797	5,324	870	76
農業、林業	2,004	1,718	165	120	_	-
漁業	2,414	2,303	80	31	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,118	2,078	40	_	_	-
建設業	55,128	47,666	6,175	1,276	10	12
電気・ガス・熱供給・水道業	48,651	43,089	5,355	206	_	-
情報通信業	14,228	10,848	3,180	200	_	-
運輸業、郵便業	87,829	39,043	48,165	619	_	-
卸売業	102,560	95,813	4,122	1,383	1,240	29
小売業	122,179	112,483	6,530	3,117	47	11
金融業、保険業	548,810	247,967	192,844	99,483	8,515	3
不動産業	244,248	234,651	7,792	1,804	_	92
物品賃貸業	48,117	47,010	1,107	_	_	
学術研究、専門・技術サービス	6,656	6,195	437	_	23	1
宿泊業	7,924	7,919	5	0	_	2
飲食業	9,939	9,831	107	_	_	1
生活関連サービス業、娯楽業	30,736	29,023	1,684	27	_	
教育、学習支援業	7,782	7,702	80	_	_	-
医療・福祉	107,257	107,069	50	137	_	10
その他のサービス	33,535	28,650	3,556	1,328	_	86
国・地方公共団体	885,389	266,241	619,147	_	_	-
個人	278,196	278,191	_	4	_	33
その他	216,290	139,861	73,542	2,525	360	34
業種別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,96
1年以下	548,644	352,066	87,820	106,472	2,285	
1年超3年以下	507,495	188,973	308,065	4,589	5,866	/
3年超5年以下	315,628	200,035	112,949	1,148	1,494	
5年超7年以下	200,202	138,650	60,765	113	672	
7年超	1,107,028	782,430	322,604	1,244	750	
期間の定めのないもの	434,983	310,195	120,763	4,023	_	
残存期間別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,96

⁽注) 1. [3カ月以上延滞エクスポージャー] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

^{2.} 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

					(単位:百万円)	
	信用リスクエクスポージャーの期末残高					
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	3カ月以上延滞 エクスポージャー
	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末
国内計	2,755,706	1,955,138	746,812	43,363	10,392	4,621
国外計	241,966	57,084	176,423	8,458	0	_
地域別合計	2,997,673	2,012,222	923,235	51,821	10,392	4,621
製造業	247,696	200,632	41,770	4,134	1,159	748
農業、林業	2,479	2,143	209	127	_	_
漁業	2,282	2,048	200	33	_	36
鉱業、採石業、砂利採取業	2,067	2,047	20		_	_
建設業	55,379	48,744	5,797	831	5	69
電気・ガス・熱供給・水道業	47,303	41,616	5,355	331	_	_
情報通信業	14,697	11,250	3,246	200	_	11
運輸業、郵便業	78,768	37,351	40,673	743	_	_
卸売業	99,419	93,128	3,797	1,451	1,043	149
小売業	116,269	106,543	6,601	3,067	56	652
金融業、保険業	519,063	296,864	177,547	36,856	7,794	27
不動産業	250,726	242,798	7,178	750	_	913
物品賃貸業	48,828	45,372	3,446	9	_	6
学術研究、専門・技術サービス	7,473	7,166	230	_	76	25
宿泊業	7,316	7,310	5	0	_	20
飲食業	10,267	10,225	41	_	_	41
生活関連サービス業、娯楽業	27,911	27,136	754	20	_	_
教育、学習支援業	8,067	7,987	80	_	_	_
医療・福祉	111,235	110,579	50	606	_	207
その他のサービス	35,584	30,441	4,275	868	_	859
国・地方公共団体	793,504	244,155	549,349	_	_	_
個人	302,411	302,406	_	4	_	420
その他	208,918	134,271	72,603	1,786	256	430
業種別合計	2,997,673	2,012,222	923,235	51,821	10,392	4,621
1年以下	543,410	328,414	171,365	41,033	2,596	7
1年超3年以下	349,799	174,970	162,693	7,409	4,726	
3年超5年以下	300,322	194,354	104,052	402	1,513	
5年超7年以下	220,624	141,037	78,605	173	807	
7年超	1,108,171	819,437	287,119	864	750	
期間の定めのないもの	475,344	354,008	119,397	1,938	_	
残存期間別合計	2,997,673	2,012,222	923,235	51,821	10,392	4,621
.2012 (13)-3/32		_,,		,	,	.,

⁽注) 1. [3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。
2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	平成29年	F3月期末	平成30年3月期末		
		期中増減額		期中増減額	
一般貸倒引当金	10,682	△ 1,089	10,646	△ 36	
個別貸倒引当金	9,059	213	7,774	△ 1,284	
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	
	19,742	△ 875	18,421	△ 1,320	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
国内計	8,121	6,881
国外計	937	892
地域別合計	9,059	7,774
製造業	895	688
農業、林業	7	5
漁業	44	36
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	1,159
建設業	631	618
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	3	5
運輸業、郵便業	24	60
卸売業	955	842
小売業	593	495
金融業、保険業	26	19
不動産業	925	711
物品賃貸業	4	28
学術研究、専門・技術サービス	11	6
宿泊業	799	179
飲食業	455	335
生活関連サービス業、娯楽業	194	190
教育、学習支援業	34	34
医療・福祉	562	673
その他のサービス	136	81
国・地方公共団体	_	_
個人	326	299
その他	1,263	1,302
業種別合計	9,059	7,774

⁽注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

		貸出金償却		
	Σ	P成29年3月期	平成30年3月期	
製造業		201	3	
農業、林業		_		
漁業		_	-	
鉱業、採石業、砂利採取業		_		
建設業		102		
電気・ガス・熱供給・水道業		_		
情報通信業		_		
運輸業、郵便業		2		
卸売業		2		
小売業		7	15	
金融業、保険業		_		
不動産業		_	1	
物品賃貸業		_	,	
学術研究、専門・技術サービス		_	,	
宿泊業		_		
飲食業		11		
生活関連サービス業、娯楽業		_		
教育、学習支援業		115		
医療・福祉		1	,	
その他のサービス		3	4	
国・地方公共団体		_		
個人		25	3	
その他		_		
業種別合計		475	35	

⁽注)貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した 後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	エクスポージャーの額					
リスク・ウェイト区分	平成29年	F3月期末	平成30年	3月期末		
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	_	1,268,675	_	1,217,260		
10%	_	116,784	_	98,789		
20%	35,704	130,743	33,330	110,123		
35%	_	111,373	_	112,119		
50%	138,544	2,484	138,063	5,936		
75%	_	288,048	_	312,297		
100%	53,368	825,132	40,645	841,629		
120%	_	_	500	_		
150%	_	718	_	744		
250%	_	5,662	_	5,525		
350%	_	_	_	_		
1250%	_	_	_	_		
合計	227,616	2,749,623	212,539	2,704,428		

⁽注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。 なお、ローン・パーティシペーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	区 分	信用リスク削減手法が適用	 されたエクスポージャー
		平成29年3月期末	平成30年3月期末
	現金	96,755	36,061
	自行預金	18,356	16,487
	適格株式	4,629	4,675
適村	8金融資産担保合計	119,741	57,224
	適格保証	92,425	94,144
	適格クレジットデリバティブ	_	_
適村	A保証、適格クレジットデリバティブ合計	92,425	94,144

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。 なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,123百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額 を含む。) (単位:百万円)

取引の区分	平成29年3月期末 与信相当額	平成30年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	10,114	9,616
外国為替先物取引	1,994	2,108
異種通貨間の金利スワップ	8,120	7,507
金利関連取引	794	775
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	159	_
	11,069	10,392

⁽注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。 2. クレジット・デリパティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーテ ィー・リスク相当額を計上しています。

| 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネッティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロス のアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	取引の区分	平成29年3月期末 与信相当額	平成30年3月期末 与信相当額
外国	為替関連取引	10,114	9,616
	外国為替先物取引	1,994	2,108
	異種通貨間の金利スワップ	8,120	7,507
金利	関連取引	794	775
	ジット・デリバティブ取引 ッンター・パーティー・リスク)	159	_
合計		11,069	10,392

⁽注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテク ションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対 象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

	平成29年3月期末		平成30年3月期末		
原資産の種類	エクスポージャーの額		エクスポー	ジャーの額	
	うち再証券化			うち再証券化	
リース債権	228	_	53	_	
不動産信託受益権	500	_	_	_	
その他	_	_	4,970	_	
合計	728	_	5,023	_	

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

	平成29年3月期末		平成30年3月期末		
原資産の種類	エクスポー	ジャーの額	エクスポー	ジャーの額	
	うち再証券化			うち再証券化	
リース債権	_	_	_	_	
不動産信託受益権	_	_	_	_	
その他	300	_	1,030	_	
合計	300	_	1,030	_	

^{2.} クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーテ ィー・リスク相当額を計上しています。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 オン・バランス項目

	平成29年3月期末				平成30年	3月期末		
リスク・ウェイト	残	高	所要自	己資本	残	高	所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	_	_	_	_	_	_	_	_
40%	_	_	_	_	_	_	_	_
50%	_	_	_	_	_	_	_	_
100%	228	_	9	_	5,023	_	200	_
225%	_	_	_	_	_	_	_	_
350%	_	_	_	_	_	_	_	_
650%	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%	500	_	250	_	_	_	_	_
合計	728	_	259	_	5,023	_	200	_

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

	平成29年3月期末				平成30年3月期末			
リスク・ウェイト	残	高	所要自	己資本	残	高	所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	_	_	_	_	_	_	_	_
40%	_	_	_	_	_	_	_	_
50%	_	_	_	_	_	_	_	_
100%	300	_	12	_	1,030	_	41	_
225%	_	_	_	_	_	_	_	_
350%	_	_	_	_	_	_	_	_
650%	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	300	_	12	_	1,030	_	41	_

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主 な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目 (単位:百万円)

原資産の種類	エクスポー	ジャーの額
原貝性の性規	平成29年3月期末	平成30年3月期末
不動産信託受益権	500	_
合計	500	_

オフ・バランス項目

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適 用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用される リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

| 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成29年	■3月期末	平成30年3月期末		
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価	
上場株式等エクスポージャー	55,958		62,344		
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は 株式等エクスポージャー	11,369		13,603		
うち子会社・子法人等	2		129		
うち関連法人	3,235		3,632		
合計	67,327	67,327	75,947	75,947	

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
- 売却損益額	115	569
賞却額 賞却額	12	11

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
評価損益の額	18,779	25,940

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。